

## 高浜地域及び大飯地域の緊急時対応の改定の進め方について

### 1. 緊急時対応の改定の方向性

緊急時対応改定に向けて検討する主な課題は以下の3点（詳細は2. に記載）。

- ① 平成30年度原子力総合防災訓練を踏まえた課題
- ② 高浜・大飯発電所がともに被災した場合の課題
- ③ 検討中の課題

### 2. 検討課題及び課題解決の方向性

以下の課題を合同分科会において検討後、改定事項については、緊急時対応等に反映させる。

- ① 平成30年度原子力総合防災訓練を踏まえた課題
  - 現地対策本部の統合のタイミングの整理
  - 高浜町のPAZ内要支援者の避難先の整理
  - 一方が放出中にもう一方の避難が必要となった場合の避難にかかる対応方針の検討
  - 広域的な交通管制
  - 避難中の住民への情報伝達のあり方
  - 避難退域時検査場所の渋滞緩和
  - 避難退域時検査場所での避難退域時検査前後車両の分離
  - その他アンケート結果等を踏まえた課題
- ② 高浜・大飯発電所がともに被災した場合の課題
  - （再掲）現地対策本部の統合のタイミングの整理
  - （再掲）高浜町のPAZ内要支援者の避難先の整理
  - （再掲）一方が放出中にもう一方の避難が必要となった場合の避難にかかる対応方針の検討
  - 原災マニュアル等の改定の必要性検討
- ③ 検討中の課題
  - 雪対策としての交通管制
  - 学校や自宅等の位置関係、緊急事態区分を考慮した学校の児童等の引き渡し
  - 関西広域連合による要支援者の受け入れ施設の調整

- 避難経路の追加
- 避難退域時検査場所候補地の追加
- (再掲) 避難退域時検査場所における課題
  - 綾部 PA における避難退域時検査の実施方法
  - 綾部安国寺 IC の利用
  - 緊急開口部の使用
  - 避難退域時検査を適確に実施するための体制整備
  - NEXCO 高速無料化
  - 避難退域時検査時の汚染廃棄物（汚染水等）の取扱い

### 3. 今後の進め方

10月26日

～

来年度中

合同分科会（訓練の振り返り、検討事項の洗い出し）

個別課題の検討

改定

# 大雪時の道路交通確保対策 中間とりまとめ 概要

## I 冬期の道路交通を取り巻く環境

○近年、24時間降雪量の増大、積雪深さの観測史上最大の更新など、雪の少ない地域も含め、集中的な大雪※が局所的に発生

※：大規模な車両滞留や長時間の通行止めを引き起こす恐れのある大雪

○道路ネットワークの整備が進む中で、車社会の進展、輸送の小口多頻度化等により、国民生活や企業活動の道路交通への依存が高まっており、大雪時の車両の滞留は、国民生活や企業活動に大きく影響

○集中的な大雪時であっても、通常時と比べて自動車の利用台数に大きな変化が見られない

⇒ 冬期の道路交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況

## II 大雪時の道路交通確保に向けたこれまでの取り組み

### 1. 繰り返し発生する大規模な車両滞留

○集中的な大雪時に大規模な車両の滞留が繰り返し発生、解消までに数日間を要するケースもある

○高速道路の早期通行止めに伴い、並行する国道等に車両が流れ込み、大規模な車両滞留につながるケースも多い

○チェーン未装着の大型車による影響が大きい

### 2. 道路管理者等によるこれまでの主な取り組み

○異例の降雪が予想される場合、「大雪に関する緊急発表」を行うなど道路利用者に注意喚起を実施

○関係機関の連携強化を図るため、地域単位で「情報連絡本部」を設置

○除雪優先路線・区間の設定、除雪体制の応援等を実施

○平成26年の災害対策基本法改正に基づき、道路管理者による立ち往生車両・放置車両等の移動が可能

⇒ これらの取り組みを実施している一方で、大規模な車両滞留や長時間の通行止めが繰り返し発生している

## III 大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換

### これまでの考え方

集中的な大雪時は、「自らが管理する道路を出来るだけ通行止めにしたくないこと」を目標として対応

### 今後の考え方

道路ネットワーク全体として大規模滞留の抑制と通行止め時間の最小化を図る「道路ネットワーク機能への影響を最小化」を目標として対応

## IV 大雪時の道路交通確保に向けた新たな取り組み

### 1. 道路管理者等の取り組み

#### (1) ソフト的対応

○タイムライン(段階的な行動計画)の作成

・関係機関と連携し地域特性を踏まえ作成・合同訓練実施  
・気象予測精度向上

○除雪体制の強化

・地域に応じた体制強化・道路管理者間の相互支援などの構築

○除雪作業を担う地域建設業の確保

・契約方法の改善・予定価格の適正な設定等

○除雪作業への協力体制の構築

・道路協力団体等地域や民間団体が参加できる仕組み等

○チェーン等の装着の徹底

・チェーン未装着の大型車等の通行制限やペナルティ等の検討

#### (2) ハード的対応

○基幹的な道路ネットワークの強化

・地域の実情に応じて、高速道路の暫定2車線区間や主要国道の4車線化、付加車線等を通じ、ネットワークを強化

○集中的な大雪時の需要抑制

・出控え等の要請と社会全体のコンセンサス  
・都市部における公共交通機関との連携した呼びかけ

○集中的な大雪時の予防的な通行規制・集中除雪の実施

・通行止め基準の検討、リスク箇所の事前把握と監視強化  
・集中除雪による早期開放  
・広域的な広報、予告の発表による広域迂回の呼びかけ

○立ち往生車両が発生した場合の迅速な対応

・本線等の速やかな通行止め  
・沿道施設管理者との連携によるUターン場所の確保  
・滞留車両への物資や情報等の適切な提供

○スポット対策、車両待機スペースの確保

・カメラ増設、ロードヒーティング等の消融雪設備の整備  
・SA・PAの拡張や待避所の整備 等

### 2. 道路利用者や地域住民等の社会全体の取り組み

○集中的な大雪時の利用抑制・迂回

・主体的な利用抑制に取り組む環境の醸成

○冬道を走行する際の準備

・チェーン等の装備の備え

### 3. より効率的・効果的な対策に向けて

○関係機関の連携の強化

○情報収集・提供の工夫

○新技術の積極的な活用

# 「今後の大雪に関する対策」

## I 平成30年豪雪の概況

### ○嶺北地方を中心とした昭和56年豪雪以来の記録的大雪

- ・福井市では147cmの積雪、短時間で集中的な降雪
- ・高速道路の通行止めに伴い、国道8号で石川県境から福井市中心部にかけて最大1,500台の滞留が発生
- ・中部縦貫自動車道が通行止め、JR、地域鉄道、バスが運休
- ・灯油やガソリンなどの生活物資が不足し、学校・企業は休校・休業
- ・自動車保有台数の増加による、道路交通への依存の高まりの他、大型スーパーやコンビニ中心の物流など、社会情勢の変化が大きく影響

## III 今後の雪害に対する対応

### 【気象予報】

[気象庁に要請]

- ・気象情報の地域を細分化し、現在の12時間、24時間予報に加え、6時間などの短時間予報、48時間などの長時間予報を実施
- ・気象観測地点の新設など、気象観測体制の充実強化

### 【道路除雪】

- ・北陸自動車道は最大限の除雪に努め、通行止めを回避することが重要
- ・国道8号および中部縦貫自動車道は、通行止めや大規模な車両滞留を可能な限り回避することが重要

[北陸自動車道の冬期道路交通確保対策(NEXCO中日本)]

- ・降雪予測に応じて応援車両を事前配置し、除雪体制を強化
- ・融雪装置、監視カメラの増設、事前の救援車両の配備増設
- ・交通の集中を回避するため、広域迂回を行う 等

[国道8号冬期道路交通確保対策(国土交通省)]

- ・集中的な大雪時に通行規制して除雪を行う「除雪優先区間」を設定
- ・車両退避スペース、チェーン着脱場の整備、牽引車両の事前配備、監視カメラの増設
- ・除雪機械を増強配備し、区間を分けて効率的な除雪を実施
- ・A I 技術を活用した交通障害自動検知システムの試行
- ・国を主体とした「福井県冬期道路情報連絡室」の設置
- ・集中的な大雪時を想定したタイムラインを作成
- ・降雪予報を踏まえ、国が他地方整備局に支援準備を依頼 等

[国土交通省に要請]

- ・信頼性の高いハード対策の実施（国道8号の福井県・石川県境の4車線化と南越前町～敦賀市のバイパス化、中部縦貫自動車道の早期開通）

- ・道路状況確認カメラの増設と関係機関のカメラとの連携強化
- ・交通需要抑制につながる情報の発信方法を検討
- ・チェーン・スコップ・牽引ロープ等の携行を周知徹底
- ・公共交通機関等の意見を聞き、昼間除雪を含む除雪頻度、最重点除雪路線等の見直し
- ・除排雪機械の増強
- ・排雪場の増設や排雪場の開設時間の見直し
- ・除雪機械にGPSを設置し、履歴の把握と機械の効率的な再配備
- ・必要に応じて除雪業者の担当区間や除排雪機械の配備を見直し
- ・除雪オペレータの養成（掘起し）
- ・土木事務所が行う通行規制等の現場対応に、他所からの応援

### 【公共交通機関】

[JRに要請]

- ・公共交通機関としての使命を果たすための初動体制を強化
- ・極力運休が発生しないよう除雪車両・人員の効率的運用を実施し、運休した場合でも部分的な運行再開

(JR)

- ・除雪車両の運用改善、トラブル防止
- ・降雪予報エリアの細分化や積雪深計の増設
- ・積雪状況確認カメラの増設、積雪深確認のための積雪観測標設置

(福井鉄道、えちぜん鉄道)

- ・除雪車両の増強等
- ・道路管理者による踏切や軌道部分の除雪
- ・駅構内の除雪機械や要員の確保
- ・分岐器の融雪装置の新設、改修

(バス)

- ・除雪状況に応じたルート変更など柔軟な運行を実施
- ・市町や沿線自治会等と協力したバス停付近の除雪

### 【燃料・物流】

- ・マイカーの燃料を満タンにする(約2週間分の余裕)
- ・各給油所にて在庫の積み増し(満タンで約4日分の余裕)

- ・輸送会社敷地内の出庫し易い位置でのタンクローリーの待機
- ・前日からの泊まり込みなどによる運転手の確保
- ・県外からの代替配送経路の事前確保
- ・インター近く等の給油所を拠点とした優先的な配送
- ・卸売市場、仲卸業者、スーパーにおいて、通常より入荷量や在庫量を増やし備蓄
- ・各家庭において食料を備蓄するよう周知
- [経済産業省に要請]
- ・災害時の燃料供給に向けた体制づくり

## II 県・関係機関の対応

### ○県災害対策本部の設置

- ・2月6日に災害対策本部を設置し、関係機関（国土交通省福井河川国道事務所、中日本高速道路、JR西日本、えちぜん鉄道、福井鉄道、市町等）との調整を実施

### ○県民生活の確保

- ・経済産業大臣に燃料の優先供給を要請
- ・広域支援の受入れや除雪機械の割振りなどによる生活道路の除雪支援
- ・不要不急の自動車利用を控えるよう県民向けメッセージ
- ・自衛隊（滞留車両の救出、鉄道駅構内等の除排雪）、警察（スタック車両の支援、交通規制）、消防（救急人員増員による救急活動）による住民の安全確保

### 【警察】

- ・交通状況を把握するためのカメラの増設と情報の共有化
- ・様々な媒体を用いた広域的な交通総量抑制に関する広報
- ・除雪時の安全確保、車両内での一酸化炭素中毒の危険性について、適時適切な広報、より丁寧な説明および注意喚起

### 【地域活動】

- ・自主防災組織、消防団等による地域の除雪協力体制づくり
- ・県災害対策本部の設置時、ボランティアセンターを設置
- ・災害救助法を活用した、市町による雪下ろし支援

[内閣府に要請]

- ・災害救助法の適用対象を拡大

### 【情報収集・広報】

- ・災害情報インターネットシステムやドローン、道路状況確認カメラ等を活用した情報収集
- ・テレビのdボタンやカーナビなどを活用し、公共交通機関の運行状況を県民に発信
- ・ケーブルテレビ、SNS等、様々な広報媒体を利用した広報

### 【医療・福祉、産業（企業、農業）】

- ・医療機関や民間企業等のBCP策定、見直し
- ・雪や風に強いハウスの整備、融雪装置やハウスの天井を支える支柱の点検、ビニールの除去を農家ごとに指導
- ・企業に対して、作業時間の短縮や時差出勤等の対応を依頼
- [厚生労働省、文部科学省に要請]
- ・医療施設・社会福祉施設の駐車場や通路などの融雪・消雪化に対する助成制度の創設

[経済産業省に要請]

- ・被災中小企業に対し販路拡大等の経営再建に繋がる措置

### 【学校、公共施設】

- ・道路の集中除雪に合わせて、一斉に休校・休館

### 【財政支援】

[総務省に要請]

- ・前年度の除排雪経費を特別交付税の対象経費に算入するなど、実績に基づく所要額を確保

[国土交通省に要請]

- ・国庫補助交付金は補助率に基づく所要額を確保